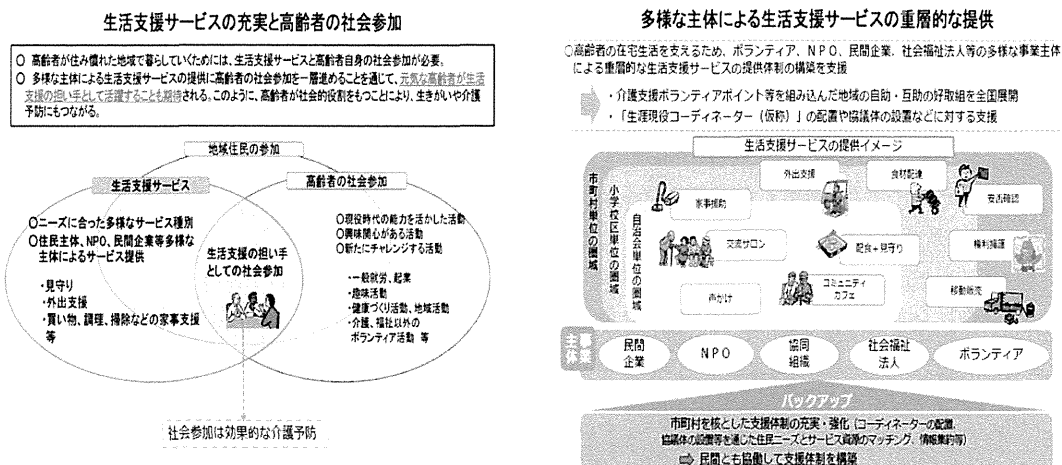


1. 3. 生活支援サービスと社会参加の関係

このような、高齢期における「働く」ことの意義に関し、社会参加により力点を置くような説明は、今般の介護保険改正における「介護予防・日常生活総合支援事業」の導入において強調されている。

いうまでもなく、この制度改正は予防給付対象者向けの訪問介護と通所介護について、市町村が全国一律の基準によることなく実情に応じた取組みを促すもので、既存の介護事業所だけでなく、「NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体」により行なうことが想定されている。そうした主体により行われる生活支援サービスの内容としては、脚注2で示したシルバー人材センターの請け負う業務と同様に、見守り、外出支援、買い物、調理、清掃などの家事支援等が想定されており、高齢者自身が担い手として参加し、それが担い手となる高齢者の介護予防としても効果的であることが示唆されている。(図4)

図4 「介護予防・日常生活総合支援事業」で想定される生活支援サービスのあり方



(出典：厚生労働省ホームページ(「地域包括ケアシステム」)^{iv)}

図4の右の図においては、生活支援サービスで提供される支援の具体が示されている。図4で列記されていないサービスのうち、自治会単位の圏域で提供することが想定されているものとしては「声かけ」「交流サロン」「コミュニティカフェ」などがある。これらの地域における「居場所」も含めた、高齢者が日常生活を地域で過ごす上での多様な「居場所」を街ぐるみで包括的に用意する試みが、愛知県高浜市の「生涯現役のまちづくり」の取組みである。

2. 「生涯現役のまちづくり」(健康自生地) - 高浜市の取組み

2. 1. まちづくり協議会

高浜市は、「福祉自治体ユニット」において介護保険の創設以前より中心的な役割を果たすなど、関係者の中ではその先駆性はよく知られているが、「地域包括ケア」の基盤ともなる「まちづくり」の分野でも先駆的な取組みが行われている。

全国の他の自治体と同様、高浜市においても、少子高齢化、生産年齢人口の減少等により社会保障等の公共サービスの受益と負担のバランスの確保に危機感を抱く一方で、市民ニーズの多様化に伴い行政の力だけではニーズに対応できず、「あれもこれもではなく、あれかこれかを取捨選択しなければならぬ時代」になっている^v。そうした認識を背景に、高浜市では、地域でしか解決できないことや地域が取り組んだ方がよりよくなることは地域で行っていく、行政では手の届かない、きめ細かな課題に対応し、市民が主役となって実行し、満足感や納得感を上げていく「地域内分権」を進めており、その方策の一つとして、平成17年から「まちづくり協議会」の取組みが始まった。(図5)

現在、市内には5地区のまちづくり協議会が存在し、対象者や種別を越えた各

種の「まちづくり」活動⁴に取り組んでいる。例えば筆者が訪問した「高浜南部まちづくり協議会(南部まち協)」は、市内港小学校区253ヘクタールのエリア規模で住民約6,500人(2,523世帯)をカバー、地域の町内会、

婦人会、PTA組織、「おやじの会」、消防団、老人クラブ等の協力を得て、「チャレンジド支援」「いきがい」「子ども」「公民館管理」「防災・防犯」「公園管理」「ふれあい福祉農園」の7つの常設グループと「地域盛り上げ」の随時組織の8グループで、チャレンジドの自立支援、介護予防事業、子どもの健

全育成事業、防災・防犯事業、公共施設の管理・運営、ふれあい福祉農園事業、地域資源

活用事業、コミュニティ・ビジネス、

広報活動等に取り組んでいる^{vi}。この取組みの成果について、「南部まち協」では、「事業活動項目を多くすることにより地域の人々の参加機会が多くなり世代間交流も顕著になってきた」⁵「活動を横断的に関わる事により新しい事業もできてきた(まち協活動と福祉へのつながり)」など、「地域住民の認知度や満足度も良好」と評価している。

図5 高浜市「まちづくり協議会」の歩み

これまでの歩み	
平成15年11月	港小学校区において「地域内分権実証実験」を開始
平成17年 3月	「構造改革推進検討委員会」より報告書「高浜市の構造改革 - 持続可能な自立した基礎自治体を目指して -」が提出される
平成17年 3月	「高浜南部まちづくり協議会」が発足
平成17年 4月	構造改革がスタート まちづくりパートナーズ基金を設置し、活動資金を支援
平成18年 4月	第5次総合計画後期基本計画がスタート (地域内分権推進事業が位置づけられる)
平成19年 3月	「吉浜まちづくり協議会」が発足
平成20年 3月	「翼まちづくり協議会」が発足
平成20年 4月	「まちづくり協議会特派員制度」を開始
平成20年 8月	「高取まちづくり協議会」が発足
平成21年 5月	「高浜まちづくり協議会」が発足 全小学校区で地域内分権が稼働
平成21年 9月	各まちづくり協議会が策定した「地域計画」が提出される
平成21年12月	「自治基本条例」【第6次総合計画】の策定に着手
平成23年 4月	「自治基本条例」【第6次総合計画(基本構想・前期基本計画)】がスタート
平成23年11月	「高浜市まちづくり協議会サミット」が発足
平成26年 4月	【第6次総合計画(中期基本計画)】がスタート 12月「まちづくり協議会条例」が制定(平成27年4月施行)

⁴ 2014年12月に高浜市で成立した「高浜市まちづくり協議会条例」では、「まちづくり」の定義を「住みよい豊かな地域社会をつくるために、地域の市民及び行政が取り組む活動」としている。

⁵ 参加者、交流の拡大について、「公園まつり(高齢者～幼児)」「個別防災、体験訓練(若い主婦～幼児)」「公民館、農園などの合同行事(高齢者～幼児)」「盛り上げ隊活動(他地域との交流)」等が挙げられている。

2. 2. 「生涯現役のまちづくり」(健康自生地)

2. 2. 1 「健康自生地」の沿革

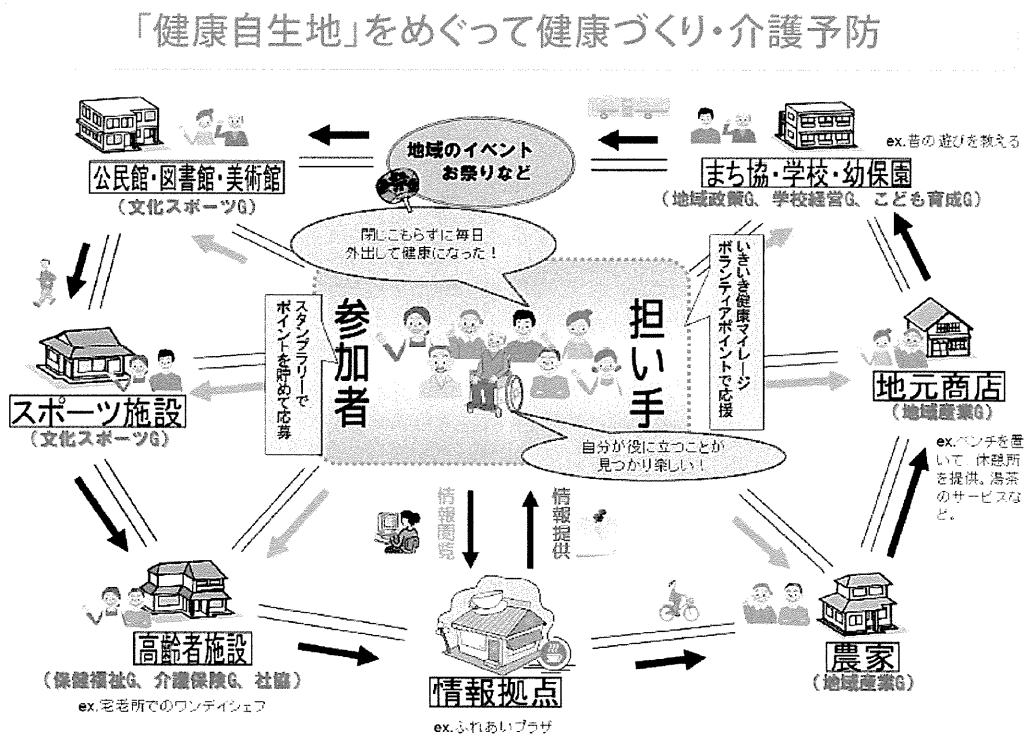
高浜市ではこうした「まちづくり協議会」を始めとした地域づくり活動の基盤の上に、高齢者の閉じこもり予防等の介護予防、生きがいをづくりを目的とした「生涯現役のまちづくり」を進めている。

「生涯現役のまちづくり事業」は、平成 21 年度補正予算で国が都道府県に設置した「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」が平成 22 年度補正予算から地域の支え合い体制づくりにも活用できるようにされたのを機に、高浜市においては平成 23 年度補正予算から、まずは
(高浜市ホームページより)

図 6 「健康自生地」の概要

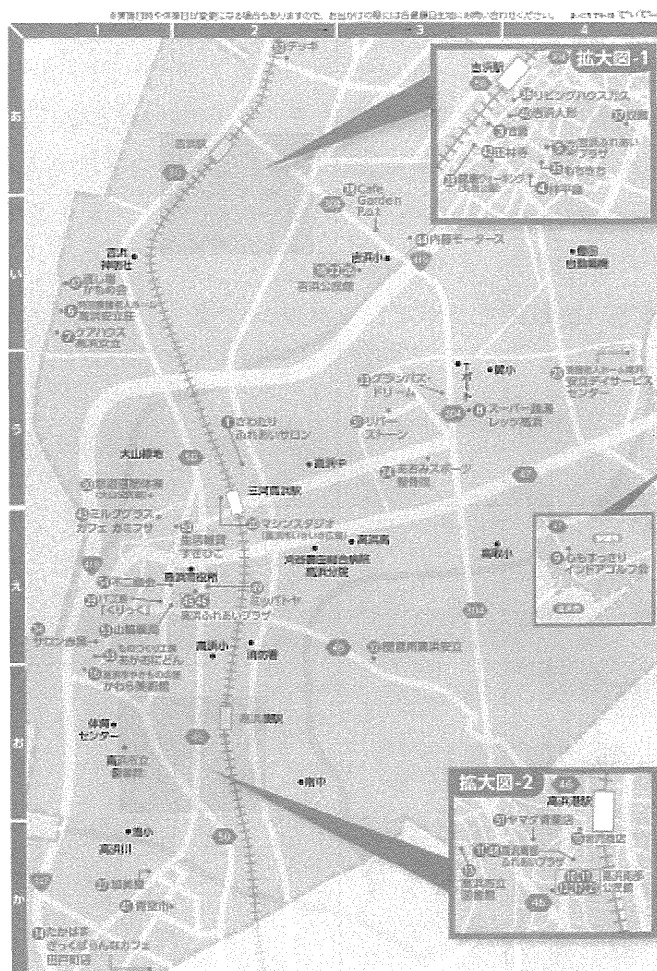
生涯現役のまちづくりのイメージ

生涯現役のまちづくりが目指す姿



調査事業として県 10/10 事業として開始された^{6vii}。介護予防に係る先駆的な取り組みとして著名な山口県の「夢のみずうみ村」^{7viii}の取り組みを参考に、「(夢のみずうみ村の)取り組みを、地域資源を活用しまして、高浜市のまちなかで展開していこう」⁸というのが、その狙いである。地域資源の具体例としては、公民館や図書館等の公共施設をはじめ、地元の商店、公園、神社などが挙げられ、これらの様々な場所で、健康的なメニューや活動を用意し、高齢者の毎日の「居場所」を設けよう、というものである。この「居場所」を、高浜市では「健康自生地」と名付けた。平成 24 年度からまずは 2. 1. で紹介した南部地区と、北部の吉浜地区の 2 箇所⁹でモデル的に開始し、現在では市全域に拡大(図 7)、県の補助が終了した平成 26 年度からは市単独事業で継続的に実施されている。

図 7 市内「健康自生地」分布



(出典：文末脚注 x)

2. 2. 「健康自生地」の特色

「健康自生地」の特色として、以下の 3 点が挙げられる。

1 点目は、「自生地」自体の多様性である。平成 27 年 1 月現在で市内には 58 か所の「健康自生地」がある^{ix}が、図 7^xに示すように、その領域は市内全体に広がっており、徒歩で、あるいは公共交通機関等を用いて出かけていくことになる。提供主体の多様性は上記のように制度設計時から想定されていたが、実際にも、日本人形メーカー、スーパー銭湯、生花店、喫茶店、スーパーマーケット、薬局、寺、雑貨店等々である。「健康自生地」とし

6 平成 23 年 9 月 5 日高浜市議会定例会における北川広人議員の質問に対する神谷美百合福祉部長の答弁を参照。

7 「夢のみずうみ村」については、川越(2014)を参照。

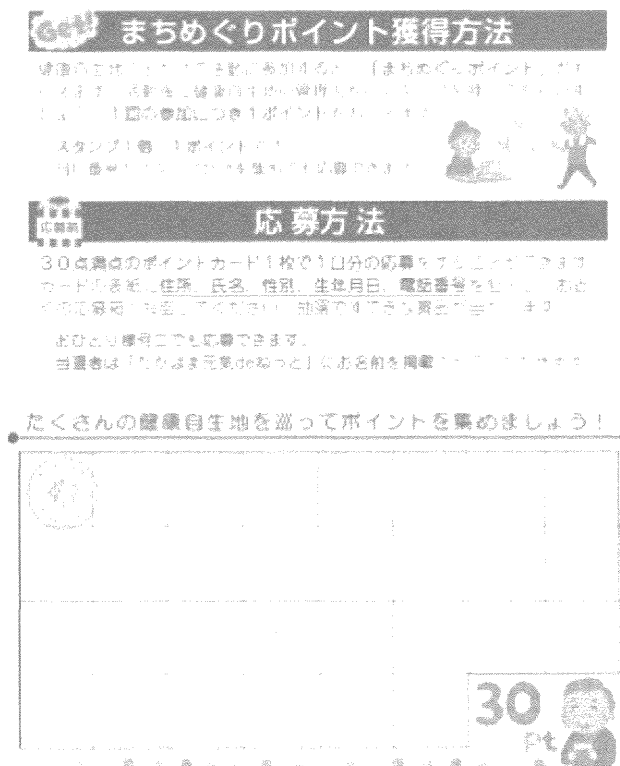
8 脚注 6 と同じ。

9 両地域は「まちづくり協議会」の立ち上げがそれぞれ平成 17 年 3 月、平成 19 年 3 月と、他の 3 地区(平成 20 年 3 月、同 8 月、平成 21 年 5 月)と比べ先行した地域でもあった。

て提供しているサービスについても、健康体操や歌など「介護予防」で通常連想するようなサービスだけではなく、いわゆる「立ち寄りスポット」として、休憩する椅子とお茶の提供などちょっと一服し、会話を楽しむものが、(本来機能である)喫茶店だけでなく商店や博物館等の片隅にイスと机を用意したスペースが設けられるなどして存在する¹⁰。

「健康自生地」に出かけることへの動機付けとしては、「まちめぐりポイント」制度が挙げられる(図8)。1箇所に行くと1つスタンプをもらい、30ポイント一口で自転車や体組成計、地元商品券や喫茶店のコーヒーチケット、各種雑貨等が当たる抽選に応募することができる仕掛けを設けている。

図8 まちめぐりポイントスタンプ帳



¹⁰ 調査先において、こうした喫茶店等に立ち寄って一服し、店員や常連同士会話を交わすような仕掛けが機能している理由の一つとして、名古屋圏の喫茶店での「モーニング」文化に基づく生活習慣が前提としてあるのではないかと、との発言もあった。逸話的ではあるが、地域に定着し得る社会的な「仕掛け」を創出する際の、地域における生活習慣の的確な把握が有効となり得ることを示唆しているものと捉える事が可能であろう。

2点目は、「毎日どこかで何かしら行なわれている」ことである。図9¹¹で例示したように、毎日市内の数か所で、個人の好みに応じた多様な行事が行われており、個人はそこから選び参加することになる。毎日行うことで生活に「ハリ」を与えるとともに、お仕合せではなく参加者自身の主体性と参加意欲を引きだすことができる。

3点目は、高齢者自身の提供者としての参画である。左記の「南部まちづくり協議会」では、介護予防・いきがいくくりとして図9にもある健康体操や青空市などの行事に取り組んでいるが、こうした取り組みを進めることで、高齢者同士の助け合いが進み、地域の中で老人会による老人会のOBの見守りが行なわれるようになったなどの効果があった¹¹。また調査先の一つである、とある「健康自生地」のコミュニティ・カフェは、地場産業の瓦工場を経営していた方が、工場の操業をやめ引退した後、子どもとともに開業したものであった。このほか、様々な教室の指導的立場にある方や、「まち協」が管理運営する公営施設の管理業務に当たる方等、高齢者自身が支え手として「働く」機会を提供する機会を、この「健康自生地」の取組みは創出している、とも言えよう。

図9 「健康自生地」行事予定表の例

3月	行事内容	関連施設
1(日)	渡し場かもめ会・海岸清掃(8:00~9:00) 青空市(9:00~11:00) ウクレレサークルBREEZE(9:30~11:30) パソコン体験(10:00~16:00) 木工体験(10:00~16:00) 「塩焼瓦窯」の見学・案内(10:00~16:00)	芳川町1丁目 高浜南部保育園 園庭 吉浜公民館 IT工房「くりっく」 ものづくり工房あかおにどん サロン赤窯
2(月)	健康体操(9:00~10:00)【要予約】 回想法教室(14:00~15:00)【要予約】 太極拳クラブ(20:00~22:00)	南部ふれあいプラザ2F 特別養護老人ホーム高浜安立荘 吉浜公民館
3(火)	NOSS教室(9:15~10:00) 脳活性発汗ニコニコ体操(9:30~10:30) 木工体験(10:00~16:00) 「塩焼瓦窯」の見学・案内(10:00~16:00) ポッチャ(10:30~11:30) 回想法教室(14:00~15:00)【要予約】	高浜ふれあいプラザ2階 高浜南部公民館 ものづくり工房あかおにどん サロン赤窯 高浜南部公民館 特別養護老人ホーム高浜安立荘
4(水)	健康体操(10:00~12:00) パソコン体験(10:00~16:00) 心もすっきりインドアゴルフ会(11:00~15:00) 回想法教室(14:00~15:00)【要予約】 社交ダンス(19:30~20:30)	吉浜ふれあいプラザ IT工房「くりっく」 トップラウンジゴルフ場 特別養護老人ホーム高浜安立荘 大山公民館
5(木)	健康体操(9:00~10:00)【要予約】 健康体操(10:00~11:00) カラオケ(10:00~12:00) 木工体験(10:00~16:00) 「塩焼瓦窯」の見学・案内(10:00~16:00) 囲碁教室(13:00~17:00) 回想法教室(14:00~15:00)【要予約】	南部ふれあいプラザ2F 内藤モーターズ ふれあい広場 高浜南部公民館 ものづくり工房あかおにどん サロン赤窯 吉浜ふれあいプラザ 特別養護老人ホーム高浜安立荘
6(金)	健康づくり体操教室(9:15~10:15) 回想法教室(14:00~15:00)【要予約】 悠遊百筋体操(14:00~15:00) 社交ダンス(19:30~20:30)	高浜ふれあいプラザ2階 特別養護老人ホーム高浜安立荘 大山公民館 吉浜公民館
7(土)	パソコン体験(10:00~16:00) 木工体験(10:00~16:00) 「塩焼瓦窯」の見学・案内(10:00~16:00) 囲碁教室(13:00~17:00)	IT工房「くりっく」 ものづくり工房あかおにどん サロン赤窯 高浜南部公民館
8(日)	青空市(9:00~11:00) パソコン体験(10:00~16:00) 木工体験(10:00~16:00) 「塩焼瓦窯」の見学・案内(10:00~16:00)	高浜南部保育園 園庭 IT工房「くりっく」 ものづくり工房あかおにどん サロン赤窯

(高浜市ホームページより)

11 調査時の南部まちづくり協議会の方のコメント

D. 考察、及びE. 結論

図3で示した、高齢者の「働く」を考える上での基本的構図でいえば、高浜市の取組みは、高齢者に「右上」「右下」に位置付けられる、ボランティア活動の担い手としての「社会参加」の機会を提供するだけでなく、場合によっては「左上」（「生活の糧を得る」ための「現金収入」の機会（必ずしも「生活の糧」全てではなく、「年金に加えて」といったレベルのものも含む）の機会も提供するものと言えるだろう。

また「居場所」論でいえば、「まちづくり協議会」で活躍されている方も多くは65歳以上であり、高浜市の「健康自生地」の取組みは、高齢者を支える側として「働く」意識をもって参加する高齢者にも「第三の居場所」を提供している。コミュニティ・カフェや喫茶店に「客」として来訪する高齢者も、他の取組みでは支え手であるなど、支える、支えられるといった境界をあいまいにし、両面で社会との関わりを創出していると言えよう。

では「左下」（「生活の糧を得る」が「現金収入なし」）の機会についてはどうか。上記では例示として菜園づくり等のごく小規模な生産活動を掲げたが、「健康自生地」や「まちづくり協議会」の取組みについていえば、支え手として参加していた方も、直にさらに高齢になり、支えられる側に回るなど、自分が“若い”頃支え手として地域活動を活性化していたことが、次の“若手”に引き継がれ、見守りや外出の機会の提供等の支援を受けるなどを通じ自らの老後を豊かなものにするという意味で、ある意味「無償で生活を支えてもらう」ため「地域を耕す」投資的活動、とも捉えることもできるであろう。

すなわち、高浜市の取組みは、高齢者個人の現時点での「支える—支えられる」の立場の横軸での自然な入れ替わり、また時間軸で見て、徐々に「支える」から「支えられる」に軸足を移していく縦軸での自然な入れ替わりの両方が組み込まれた社会的な「仕掛け」であると評価することができる。介護予防の観点からしても、地域で尊厳を持って暮らし続けることを可能にする、大変有意義な「仕掛け」であることは言を俟たない。

「介護予防・日常生活総合支援事業」を導入し、平成29年4月までに全国すべてで実施する意義は、こうした、現役企業人的な「仕事」ではないが、一方で全くの受身的なユーザーとしてではなく、支え手としての「働く」機会を高齢者に対し多々創出することで、地域の実情に応じた形で高齢者の社会参加を促していく社会的な「仕掛け」を全国に普及していくことに他ならない。ある意味今後の超高齢化社会における社会変革を促進する仕掛けであるとも言え、介護保険という社会保険制度の意義と価値をここに見出すこともできよう。

当研究班はそうした体制を、地域の実情に応じた形で構築していくための地域マネジメント力と地域リーダーの養成のためのものであり、高浜市の実践は、来年度以降の、地域マネジメント支援方法の確立及び人材育成プログラムの開発と継続支援体制の検証に関する具体的な活動に活かし得るものとする。特に地域人材を養成していく研修プログラムの開発に際しては、高浜市の経験から得られたノウハウを反映することが有意義である。

具体的には、「健康自生地」のような地域に根ざした包括的な介護予防の取組の前段として、「まちづくり協議会」のような住民参加型の地域組織の存在—特設福祉的な視点だ

けを持って取り組みはじめたのではないが、地域の受け皿の基盤を提供するとともに、高齢者自身の住民としての地域づくりへの参画意識の水準—当事者意識—を引き上げる意味で有意義であり、その設立と運営に際してのノウハウのエッセンスを研修プログラムに盛り込むことを考えたい¹²。また「健康自生地」を参考に、同様のまちぐるみでの包括的な高齢者の社会参加の取り組みを行っていくに際しては、地域の地理的な特性（気候、地形、公共交通機関等の移動手段等）や既存の地域資源、（脚注10で紹介したような）住民の生活習慣等を把握し、かつ活動への参加に対する動機付けとなるような仕組みを用意することが効果的であることが理解できる。こうした点を中心に、検討に際して抑えるべきポイントや、動機付けとなるような仕組みのヒントなどを研修プログラムに反映することもまた、検討に値するものと考えられる。

なお筆者としては、高齢化の最先進国であるわが国の経験、特に介護保険制度の仕掛けとその地域社会に及ぼす影響、地域社会を変革し得るダイナミズムは世界に向けて発信する十分な価値があると感じている。最近特に人口減少・地方創生の関係で脚光を浴びている米国のCCRC（Continuing Care Retirement Community）についても、ケア自体の連続性ととも、高齢者の様々な活動への活発な関わりを助長する仕組みである面にも注目が注がれている。本プロジェクトの成果の対外的な発信も、世界各国の高齢化への対応に対して貢献できる可能性も秘めているものと思われる。

F. 研究発表

一部につき、2015年1月5日（月）東京大学法学部・大学院法科学研究科「高齢者法」（樋口範雄教授）講義にて報告

G. 知的所有権の出願・登録状況

なし

¹² 文中では紹介しきれなかったが、「南部まちづくり協議会」においては、協議会の設立に際しての課題やその解決策、協議会の発展の過程、多世代を巻き込む工夫など様々なノウハウをお聞かせいただいた。そうしたノウハウのエッセンスを、研修内容に還元することは大変有意義なものであると考えられる。

【参考文献】

- i 澤岡詩野 「高齢者の地域参加 日本とヨーロッパ・韓国」、「長寿社会 グローバルイン
フォメーションジャーナル Special Issue」(2014), P58
- ii 社会保障審議会介護保険部会資料(2013.12.20)
- iii 全国シルバー人材センター事業協会ホームページ
(<http://www.zsjc.or.jp>)
- iv 厚生労働省ホームページ「地域包括ケア」
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-ho-ukatsu/dl/link5.pdf
- v 「「まちづくり協議会」について知る その② 設立の背景とこれまでの歩み」、「広報た
かはま」(2015.2.1.)、高浜市ホームページ
<http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/seisaku/shigoto/machi-kyo/kouhou%20rensai/matikyou2.pdf>
- vi 「南部まち協の活動状況」、NPO 法人高浜南部まちづくり協議会 (2014.9)
- vii 平成 23 年 9 月高浜市議会定例会会議録 (第 2 号)、高浜市議会ホームページ
- viii 川越雅弘、「重度化予防に資する介護サービスのあり方に関する考察—通所介護事業所
「夢のみずうみ村」分析から見えてきたこと—、厚生労働科学研究費補助金政策科学総合
研究事業 (政策科学推進研究事業)「都市と地方における地域包括ケア体制の在り方に関す
る総合的研究」平成 25 年度分担研究報告書、(2014.3)
- ix 「まいにちでかける でいでーる やろまいか いこまいか」Vol.6 春光号(2015.3.15)、
高浜市福祉部生涯現役まちづくりグループ
- x 「まいにちでかける でいでーる やろまいか いこまいか」Vol.5 雪待号(2014.12.15)、
高浜市福祉部生涯現役まちづくりグループ
- xi 「たかはま元気 de ネット」ホームページ
<http://www.takahamashi.info/yotei/nyotei.cgi?year=2015&mon=3>

【業務項目②-b】

課題分析支援ツール開発

厚生労働科学研究委託費（長寿科学研究開発事業）
委託業務成果報告（業務項目）

課題分析支援ツール開発

担当責任者 山本克也 国立社会保障・人口問題研究所 室長

研究要旨 介護保険の保険者（市町村）が実施した「日常生活圏域ニーズ調査」を分析するために、日常生活圏域ニーズ調査データ分析用レイアウト補正ツール開発（補正ツール）と日常生活圏域ニーズ調査データ分析支援ツール開発（分析ツール）を実施した。いずれも、市町村職員が自ら分析を実施できるように体制を整えるための支援ルーツである。日常生活圏域ニーズ調査データ分析支援ツールでは、単純集計はもとより、クロス表作成も可能な仕様になっている。

A. 研究目的

市町村の職員が「日常生活圏域ニーズ調査」のデータ解析を主体的に実施できるような支援ツールの開発が、本研究の目的である。

B. 研究方法

厚生労働省が市町村に配布した「日常生活圏域ニーズ調査」のひな形と、そこにあるデータの標準値（例 Q1-2.（家族など同居されている方のみ）日中、一人になることがありますか 回答 1. よくある 2. たまにある 3. ない の場合なら、回答の標準値は1, 2, 3）から、標準データを設定する（補正ツール）。その後の分析支援は、分析ツールが担う。

（倫理面への配慮）市町村職員が取り扱うので、問題は無い。

C. 研究結果

厚生労働省が市町村に配布した「日常生活圏域ニーズ調査」のひな形と、そこにあるデータの標準値に基づき、標準フォーマットと呼ぶデータ構造を作成し、個々の市町村が実施した、「日常生活圏域ニーズ調査」のデータを標準フォーマットに変換するソフトウェアを開発した。そして、標準フォーマット化されたデータは、分析ツールに供され、単純集計はもとより、クロス表作成が可能である。

D. 考察

補正ツールは視認性の確保を第1義とし、NETで開発し、分析ツールは操作性を重んじ、Excel VBA Macro で開発した。

E. 結論

分析ツールでは、単純集計はもとより、クロス表作成には、
・クロス表は回答数及び構成割合を作成し、第4水準までを可能とすること（設定された最終水準についてのみ、複数回答の設問“マルチアンサーの設問”を設定できる）と
というような仕様になっている。

例) 第1水準：日常生活圏域コード
第2水準：性別
第3水準：年齢階級別
第4水準：週に1回以上は外出をしているか（はい/いいえ）

F. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし

(資料1)

課題分析支援ツール開発

担当責任者 山本克也 (国立社会保障・人口問題研究所 室長)

1. 目的

市町村職員が日常生活圏域ニーズ調査のデータ解析を主体的に実施できるような「課題分析支援ツール開発」が、本研究の目的である。そのため、ニーズ調査データ分析用レイアウト補正ツール、および日常生活圏域ニーズ調査データ分析支援ツールを開発した。

2. 方法

厚生労働省が市町村に配布した「日常生活圏域ニーズ調査」のひな形と、そこにあるデータの標準値

“例 Q1-2. (家族など同居されている方のみ) 日中、一人になることがありますか 回答 1.よくある 2.たまにある 3.ない の場合なら、回答の標準値は1, 2, 3”
から、標準データを設定する (日常生活圏域ニーズ調査データ分析用レイアウト補正ツール)。その後の分析支援は、日常生活圏域ニーズ調査データ分析支援ツールが担う。

図1 全体の流れ

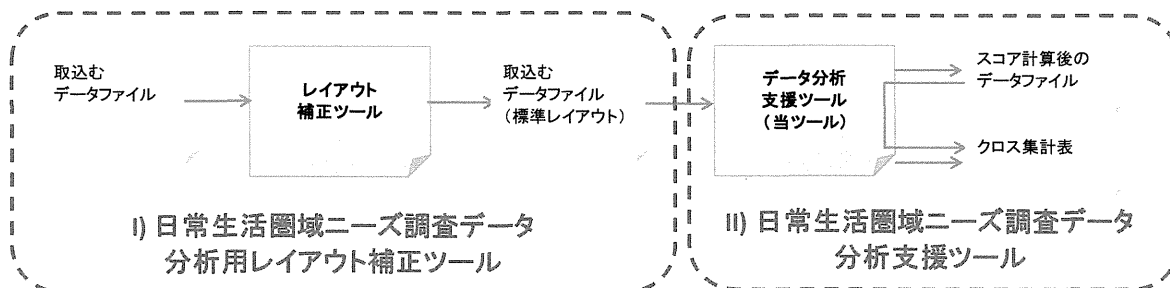


表 1-1 用語の定義 1

用語	説明
データ分析支援ツール	当ツールの名前です。
取込むデータファイル	当ツールから読み込まれるデータファイルです。
スコア計算後のデータファイル	取込むデータファイルからADL、IADL、老研指標等のスコアを計算して作成されたデータファイルです。
標準レイアウト	当ツールが想定している取り込むデータファイルのレイアウトです。
レイアウト補正ツール	当ツールが取り込むデータファイルを標準レイアウトに補正するためのツールです。

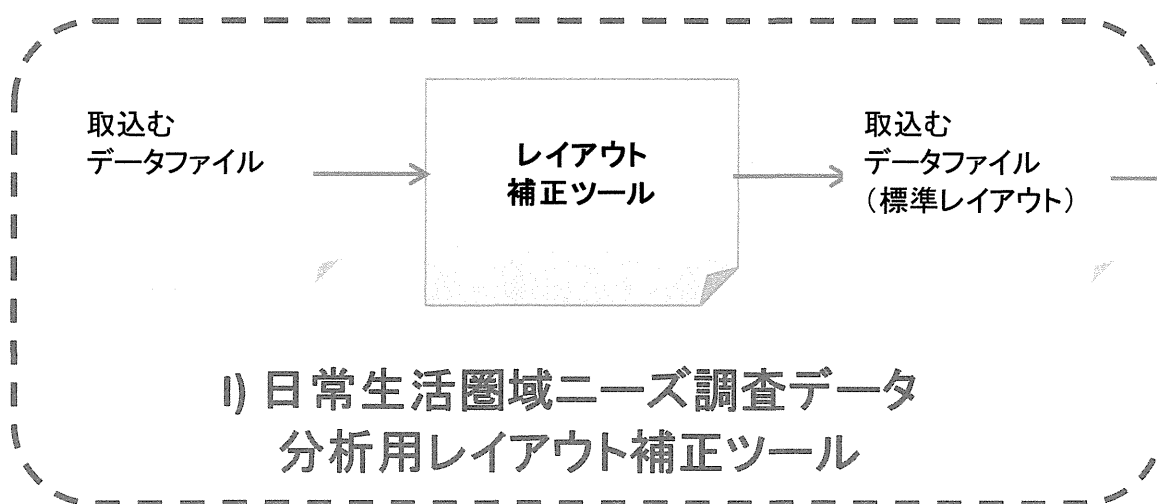
表 1-2 用語の定義 2

シート名	説明
ホーム	当ツールのメインとなるシートです。当シートの説明に従って利用してください。
クロス集計表への表示名称の設定(設問)	スコア計算後のデータファイルからクロス表を作成する際に表示する日本語名を定義するマスタです。
クロス集計表への表示名称の設定(選択肢)	
ページ設定	スコア計算後のデータファイルのシートの出力形式を定義するマスタです。通常は変更不要です。

i) 日常生活圏域ニーズ調査データ分析用レイアウト補正ツール開発方針

このツールは、日常生活圏域ニーズ調査データ分析支援ツールで分析が可能となるような、“標準レイアウト”と呼ばれる厚生労働省が市町村に配布した「日常生活圏域ニーズ調査」のひな形と、そこにあるデータの標準値をから、データの構造を標準レイアウトに変えるという作業を可能とする。

図2 日常生活圏域ニーズ調査データ分析用レイアウト補正ツールの流れ



実際、市町村によっては、標準データを改変する場合（回答群に付加する場合、回答群を削る場合、設問を付加する場合、設問を削る場合）があるので、極力、標準データに近づくように補正する。日常生活圏域ニーズ調査データ分析用レイアウト補正ツールの具体的な機能としては、以下に挙げた様になっている。

1. 前提条件

1) 開発ソフトウェア

- ・レイアウト補正ツールは.NET で構築し、動作すること。

2) 補正対象のファイル

- ・レイアウトの補正対象となるファイル（以下、入力ファイル）は、エクセル 2010 までのエクセルファイルに対応すること。

3) 標準レイアウト

- ・分析ツールが想定している標準レイアウトの詳細については、契約後に提示する。

（本ソフトで出力された CSV ファイルは、現在開発中のニーズ調査分析用ソフトに読み込まれるが、この読み込みが適切に行われるかどうかの確認作業が生じる）

4) 実行に要する時間

- ・レイアウト補正に要する実行時間は 2 分以内を目途とすること。

(想定している件数(人数)としては、2万人程度以下)

2. 機能(厚生労働省の標準レイアウトとの差異の確認機能)

厚生労働省の標準レイアウトを基準とした上で、読み込んだファイル(入力ファイル)との比較を行うための、以下の基本機能を用意すること。

1) サンプルデータ表示機能

- ・入力ファイルからサンプルデータを抽出して確認できるようにすること。
(入力ファイルは、縦が利用者、横が項目になっているが、本表示では、項目を縦列にし、横は10人分程度を表示するようなイメージ)

2) 標準レイアウト整合性確認機能

- ・標準レイアウトを基準とした上で、入力ファイルを比較し、相違点を自動的に判別し、ワーニングを出すこと。相違点とは、①変数の名称、②変数の順番、③データの値の範囲(本来は1~2の数字しか入力されていないはずなのに、1~3が入力されているなど)

3. 機能(レイアウト補正機能)

前項の入力ファイル確認機能を利用して、入力ファイルと標準レイアウトの相違点を確認しながら、下記のレイアウト補正機能を利用して、相違点を順次、標準レイアウトに補正していく(標準レイアウトが基準であり、標準レイアウトにない入力ファイル項目は、標準レイアウトの最終行の下にくるイメージ)。入力ファイル自体には手動で変更を加えることなく、レイアウト補正ツール内の設定のみで、以下の処理が実行できるようにすること。

1) Null 処理

- ・標準レイアウトにはあるが、入力ファイルには項目がない場合は、Null 処理とすること。

2) 不要列、不要行の削除

- ・不要な列や不要な行を指定して削除できる。

3) 項目の補正機能

- ・項目名が複数行に記載されている場合、複数行をマージして1行に変換できる。
→この場合は、標準レイアウトと項目名が異なるため、ワーニングの対象となる
- ・項目名に重複がある場合、連番を付けて項目名を一意にできる。
→この場合は、標準レイアウトと項目名が異なるため、ワーニングの対象となる
- ・指定した項目名に変換できる。

4) 値の補正変換

- ・値の変換方法を定義して、値を変換できる。

(例:基本チェック25項目では、「電車での外出を1人でしているか」に対し、「0:はい」「1:いいえ」となっているが、入力ファイルでは「1:はい」「2:いいえ」となっている場合に1を0に、2を1に変換できる)

- ・ 数値項目に対して、不正な文字列（例：-）が混入している場合、数値以外の値を除去できる。

5) 複数選択項目の補正機能

- ・ 複数選択の設問の回答が、0,1のビット列で設定されている場合、ビット列を1桁ずつに分割し、新たに定義した項目に値を割り振れる。
(複数回答で選択肢が1~3で、例：1列目のセルに「0,1,0」又は「0 0 0」と入っている場合→正しい入力：1列目「0」、2列目「1」、3列目「0」に修正)
- ・ 複数選択の設問において、一つの項目内に複数の選択肢番号が羅列されている場合、新たに定義した項目に値を割り振り直し、対応する項目の値を1と設定できる。
- ・ (複数回答で選択肢が1~3で、例：1列目のセルに「1,2」または「1 2」と入っている場合→正しい入力：1列目「1」、2列目「1」、3列目「0」に修正。
- ・ 複数選択の設問において、左の項目から選択した番号が入力されている場合、新たに定義した項目に値を割り振り直し、対応する項目の値を1と設定できる
- ・ (複数回答で選択肢が1~3で、例：1列目のセルに「1」、2列目のセルに「3」と入っている場合（左詰めになっている場合）
→1列目「1」、2列目「0」、3列目「1」に修正

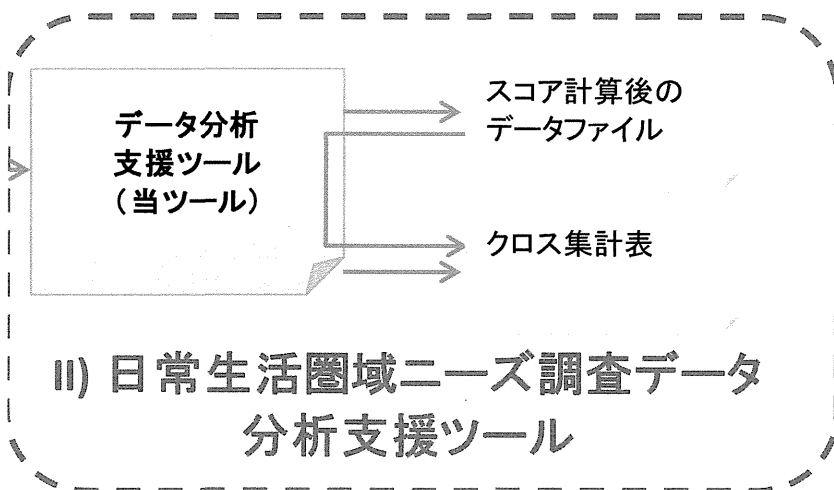
6) 出力機能

- ・ CSVファイルで出力すること（ニーズ調査分析ソフトの取り込みは、CSVファイルとして
いるため）。

ii) 日常生活圏域ニーズ調査データ分析支援ツール開発方針

i)の日常生活圏域ニーズ調査データ分析用レイアウト補正ツールで標準フォーマットに変換されたデータは、日常生活圏域ニーズ調査データ分析支援ツールに受け渡され、分析に供される。

図3 日常生活圏域ニーズ調査データ分析支援ツールの流れ



日常生活圏域ニーズ調査データ分析支援ツールでは、単純集計はもとより、クロス表作成には、クロス表は回答数及び構成割合を作成し、第4水準までを可能とすること（設定された最終水準についてのみ、複数回答の設問“マルチアンサーの設問”を設定できること）というような仕様になっている。具体的な仕様に付いては、以下に表示する。

1. 機能

1) データの読み込み機能

・日常生活圏域ニーズ調査のデータを読み込む機能。ただし、以下に付記するように市町村によっては、厚生労働省が提示している標準項目とは異なる場合もあるため、標準項目以外の項目を含めて、全てのデータを読み込めるようにする。

a) 選択肢を増やしている、または、選択肢の順番を変更しているなどコードが標準と異なる場合。

b) 未回答や該当しない場合や、独自の値を入れている場合。

c) 複数選択の回答レイアウトが標準レイアウトと異なる場合；標準では、選択肢毎に項目が定義され、それぞれに0,1のフラグを設定するが、一つの項目にまとめられており、カンマ区切りで「4,5」のように入力されている場合や「001010」というビット化した

値が入力されている場合、標準レイアウトのように選択肢の分だけ項目を設定しているが、選択された数字を左の項目から記入している場合“選択肢 10 のみ選択された場合、10 項目目に 1 ではなく、1 項目目に 10 と入っている”等)。

・ただし、各種スコア（運動機能のリスクスコア等）を計算するためには、スコア計算に用いるデータが何列目から何列目に相当するかの把握が必要となる。これに関しては、ツールで検索するのではなく、読み込む前のエクセルデータを修正することで対応する。

・読み込む際のファイルは、エクセル 2007 (.xls)、エクセル 2010 (.xlsx) および CSV 形式に対応すること。

2. データの定義機能

・各変数の定義（項目名、数字の定義など）が行えるようにすること
見出しを変更できること。例： 調査票の項目名「週に 1 回以上は外出をしているか」
→ 表示上の項目名「週 1 回以上の外出」
コードで入っているデータをコード値に変換できること。例 性別： 0 or 1 → 男性 or 女性)。

3. スコア計算及びリスクの有無の判定機能（ニーズ調査における生活機能判定の概要参照）

・基本チェックリスト 25 項目をもとに、スコア計算、リスクの有無のフラグ化を行う。ただし、スコア計算に用いる項目のいずれかが未回答で値が確定できない場合は、「判定不能」とする。

①生活機能リスクスコア（0～20 点）及びリスク該当フラグ（10 点以上）

②運動機能リスクスコア（0～5 点）及びリスク該当フラグ（3 点以上）

③栄養リスクスコア（0～2 点）及びリスク該当フラグ（2 点）

…体重と身長をもとに BMI を計算し、「18.5 未満（低栄養）」の場合を 1、「18.5 以上 25 未満」を 2、「25 以上」を 3 とする変数を新たに設ける。また、18.5 未満の場合を低栄養と判断する。

④口腔機能リスクスコア（0～3 点）及びリスク該当フラグ（2 点以上）

⑤認知症リスクスコア（0～3 点）

⑥うつリスクスコア（0～5 点）及びリスク該当フラグ（2 点以上）

⑦二次予防対象フラグ（①～④のいずれかに該当した場合にフラグをたてる）

・転倒リスクスコア計算、リスクの有無のフラグ化を行う。

・認知機能スコア（CPS、0～6 点）の計算を行う。

・ADL スコア計算を行う

- ・ IADL（老研指標）のスコア計算を行い、3区分のリスク度を計算する。
- ・ 知的能動性（老研指標）のスコア計算を行い、3区分のリスク度を計算する。
- ・ 社会的役割（老研指標）のスコア計算を行い、3区分のリスク度を計算する。
- ・ 老研指標（IADL+知的能動性+社会的役割）の総点数を計算し、3区分のリスク度を計算する。

（スコア計算時の注意事項）

ア) スコア計算に用いる項目のいずれかが未回答の場合は、スコアで 99、フラグは 9 を設定すること。

イ) 身長と体重に関しては、上下限值を設定し、その範囲から外れている場合は、BMI 値は空欄とする。※身長は単位を間違えて記入されている場合がある（例：身長 153 cm を記入の単位をメートルと誤解し、1.53 と入力）が、値の大きさから明らかに誤入力を識別可能であるため、当ケースについては補正すること。

4. 変数の変換機能

・ 既存の項目を加工して、新規項目を追加すること。日常生活（バスでの一人での外出など）のうち、「1. できるし、している」「2. できるけどしていない」「3. できない」という3択になっている項目に関しては、「1. できるし、している」を1、「2. できるけどしていない」「3. できない」を新たに2として変数を作成すること。

例

① 「バスでの外出の実行状況」という変数を新たに作成し、回答が「1. できるし、している」場合に「1. している」、「2. できるけどしていない」「3. できない」場合に「2. していない」とする。

② 「バスでの外出の能力状況」という変数を新規に作成し、回答が「1. できるし、している」「2. できるけどしていない」場合に「1. できる」、「3. できない」の場合に「2. できない」とする。

5. クロス表作成機能

・ クロス表は回答数及び構成割合を作成し、第4水準までを可能とすること（設定された最終水準についてのみ、複数回答の設問“マルチアンサーの設問”を設定できること）。

例) 第1水準：日常生活圏域コード

第2水準：性別

第3水準：年齢階級別

第4水準：週に1回以上は外出をしているか（はい/いいえ）

・上記の例でクロス表を作成する場合、第4水準では複数の項目を選定できるようにすること（30項目まで）。

☆第3水準まで設定された場合、第1～第2水準を行見出しとして、第3水準を列見出しとする。

☆第4水準まで設定された場合、第1～第3水準を行見出しとして、第4水準を列見出しとする。

6. 出力機能

・元のエクセルデータに、新規に作成した変数を追加した新規エクセルファイルに出力できること。

・作成したクロス表をエクセルに出力できること。